



西浮通信

令和5年5月31日
NO. 392
東京都北区立西浮間小学校
校長 小島 みつる

ふれあい月間

校長 小島 みつる

5月15日(月)～17日(水)の3日間、やっと、参観人数等の制限無く学校公開授業を実施することができました。お母さん、お父さん方のみならず、祖父母の皆様の参観も叶い、西浮っ子の日常を参観していただき、様々なご感想やご意見をいただきました。皆様のお言葉に元気と勇気をいただいたり、明らかな改善点を見いだしたりすることができました。今後の学校教育活動に生かしてまいります。

5月25日(木)～27日(土)には、5年生の2泊3日岩井自然体験教室も充実した宿泊学習として無事に終わりました。7月には4年生の1泊2日那須移動教室、6年生の2泊3日日光高原学園も通常実施の予定です。また、6月12日にはプール開きを行い、今年度は4年前と同等の水泳指導ができそうです。いろいろな学習が、コロナ禍前の実施内容に戻りつつあります。

さて、東京都では毎年6月、11月、2月をふれあい(いじめ防止強化)月間として、いじめや不登校、暴力などの問題行動を未然に防止し、子供たちの健全育成を目指して取組を行っています。本校ではこれに合わせて年3回、「みんながなかよくするためのアンケート」を実施するとともに、道徳、学級活動、全校朝会と様々な場面で、いじめを許さない心を育てています。また、「一人一人の教職員が全児童の担任」の意識をもって、軽微ないじりやからかいを含めいじめを認知するように努め、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を行っております。さらに、校内委員会を毎月1回定例会として開催し、管理職、生活指導主任、保健主任、スクールカウンセラー、関係教員等で集まり、子供の課題について情報共有や協議を行う時間を設けております。



とはいえ集団生活を営む上で、大人の世界でも子供の世界でも、大なり小なりのトラブルは起こります。最近では、きたコンや自宅等でスマホやパソコン等を利用したSNS関連のトラブルもあり、そこからいじめに発展する事態も生じる可能性があります。本校でも4月から6月の間に「きたコンの約束」を破っての不適切な使い方や、友達への暴言・暴力が発生し、それらはいじめと認知し、当事者の児童、保護者を含め対応しています。教育委員会にも報告を上げています。学校は「いじめ」を隠したり見て見ぬふりをしたりは絶対にしません。大切なのは「いじめ」を見逃さず、子供の心に寄り添いながら解決の糸口を大人として示していくことです。6月は、全学級でいじめを題材にした道徳の授業、よりよい人間関係形成力を育む学級活動の授業、情報モラルの授業をそれぞれ実施する予定です。また、児童朝会の校長講話で、①「今、つらいことや苦しいことはありませんか。悩みはありませんか。つらいことや苦しいことがあったなら、自分一人だけで悩むことはありません。」 ②「あなたは自分のしていることを軽く考えてはいませんか。あなたの何気ない言動で傷ついている人がいるかもしれません。」 ③「あなたは、いじめを自分には関係ないことだと思っていないですか。何も行動しないことは、いじめを認めていることと同じです。」という話をする予定です。



学校だけでなく家庭・地域と一体となっていじめの防止に取り組んでまいりましょう。ぜひ、ご家庭でもいじめについて話題にしてください。またお子さんの友達関係について気になることがありましたら、どんなことでも構いませんので、管理職や担任、スクールカウンセラーなどにご相談ください。